

教育実習の申し込みについて(要項)

兵庫県立和田山特別支援学校

1 実習時期及び期間

- (1) 本校が定める時期(後期：11月～12月)のうち本校が指定する10日間を原則とする
- (2) 実習期間は実習年度の4月に決定し、実習生及び大学に通知する

2 受入対象者

- (1) 以下の要件をすべて満たしている者
 - ①特別支援学校教諭の免許状を取得し、特別支援教育に携わりたいことを希望する者
 - ②但馬に居住又は帰省先を有し、大学に在籍する者
 - ③申し込み時における面接および本校が指定する期日（実習の前10日以内）に行うオリエンテーションに参加できる者
 - ④実習年度に教員採用試験を受験予定している者

3 受け入れ人数と学部

- (1) 受け入れ人数は、年度を通し3名までとする
- (2) 受け入れ学部は、本校が指定する

4 実習科目・教科

- (1) 特別支援学校免許取得のための実習とする

5 申込期間

- (1) 実習希望年度の前年の5月1日から希望年度の4月末までとする。ただし、受け入れ人数に達した時点で締め切る。

6 申し込み

- (1) 個人で申し込む場合、申込期間中に本校教頭に電話で連絡する。本校ホームページからダウンロードした「教育実習申込書」に必要事項を記入の上、本校に郵送する。大学から一括して申し込む場合も、本校教頭に電話で連絡した後、個人で「教育実習申込書」に記入したものを本校に郵送する。
- (2) 後日、本校が指定した日に面接を受け、面接後、大学からの内諾書等の手続きを行う。
- (3) 実習年度（またはその前の年度末）における大学からの正式依頼により本校が実習を承諾することで正式決定となる。実習期間もこの時に正式決定する。

